

議会だより

# あひま



6月議会  
令和3年7月27日  
発行

人口・世帯数

人口	14,652人	
人口	男性	女性
世帯数	7,174人	7,478人
	7,785世帯	

題字 馬込空さん (当時内之浦中2年)  
表紙絵 森昂鼠さん (当時波野小6年)

令和3年6月30日現在

## 第2回 定例会

### 令和3年度 肝付町一般会計補正予算(第1号)の専決処分

410万円追加

承認  
賛成 13名  
反対 0名

- ・ 中学校管理費 (特別支援教育支援員報酬等)

289万円

### 令和3年度 肝付町一般会計補正予算(第2号)

5,315万円追加

可決  
賛成 13名  
反対 0名

- (1) 脱炭素戦略ビジョン策定業務委託料  
2050年までに温室ガス排出ゼロを見据えてどの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するか目標の策定
- (2) 子育て世帯生活支援特別給付金  
給付額 児童1人当たり50,000円 (住民税非課税世帯)
- (3) 農業振興センター研修支援事業等補助金  
雇用就農生1名増の見込み
- (4) コスモピア内之浦指定管理料  
新型コロナウイルス感染症の不可抗力に起因した損失補填 (令和2年12月~令和3年3月)
- (5) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保  
7月末までに高齢者接種を行うための追加経費分

984万円

2,500万円

260万円

455万円

881万円

### 令和3年度 肝付町一般会計補正予算(第3号)

2億661万円を追加し、総額 107億5,569万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業として

可決  
賛成 13名  
反対 0名

- 地域住民の暮らしを守るため

総額 2,741万円

- (1) 病院会計繰出  
(空気清浄機、ストレッチャー、PCR検査機器)
- (2) 学生支援給付金事業  
学生1人当たり50,000円

376万円

1,320万円

(3) 全町立学校の消耗品・備品購入費

1,045万円

●地域住民の暮らしと地域の産業を守るため

総額1億3,152万円

住民1人当たり商品券5,000円分を配布

住民1人当たり5,000円で8,000円分のプレミアム商品券の購入

●地域の産業を守るため

総額2,310万円

(1) 農業者経営体力再生支援地力増強奨励事業

(堆肥センター良質堆肥t当たり、2,000円以内の購入補助支援)

440万円

(2) 肝付町バス・タクシー事業緊急支援金

(1台当たりバス10万円、タクシー3万円、代行車1万円)

405万円

(3) 肝付町事業継続緊急支援金

(飲食店・旅館業に対して、定額3万円、前年度売り上げ50%未満は7万円、50%以上は12万円の加算金)

825万円

(4) 肝付町資格取得支援

(コロナウイルス感染症の影響により、転職等を余儀なくされた方が新たな資格を取得する経費の一部支援10万円上限)

200万円

(5) 肝付町貸し切りバス利用促進

(貸し切りバス利用者に支援 利用料金の1/2か、利用者1人3,000円を乗じた額のどちらか低い金額)

180万円

(6) 肝付町産水産物利用支援

(町内産の魚を町内学校給食に利用)

260万円

●接触低減と事務事業効率化を図るため

総額2,458万円

(1) 投票用紙自動分類機・計数機・交付機購入

418万円

(2) 肝付町道路台帳情報化推進事業

2,040万円

## 令和3年度 肝付町立病院事業会計補正予算(第1号)

416万円追加

可決

賛成13名  
反対0名

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援

40万円

地方創生臨時給付金

(空気清浄機・ストレッチャー・PCR検査機器)

376万円

# 第2回定例会 審議内容

## 教育委員会委員の任命

福迫 美恵子氏（令和3年6月4日から令和3年9月30日まで）

同意

賛成 13名  
反対 0名

## 【陳情】

付託年月日	件名	委員会の意見	審査結果
令和3年3月15日	中山川整備（浚渫）	妥当	採択
令和3年6月4日	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年政府予算に係る意見書採択	妥当	採択

## 【条例改正】

### 肝付町税条例等の一部を改正する条例の専決処分

承認

賛成 13名  
反対 0名

### 肝付町議会委員会条例の一部改正

肝付町課設置条例が令和3年4月1日施行で改正されたことにより、「ICT推進室」を「デジタル推進課」に改め「老人ホーム」を削除する。

可決

賛成 13名  
反対 0名

### 肝付町議会基本条例の一部改正

議会報告会は少なくとも年1回は開催する。ただし、大規模な災害の発生や感染症により、開催が困難であると認める場合は、この限りではない。

可決

賛成 13名  
反対 0名

### 肝付町議会会議規則の一部改正

(欠席の届出) 議員は「事故のため出席できない時」を、「公務、傷病、出産、育児、看護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から当核出産の日後8週間を経過する日まで範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

可決

賛成 13名  
反対 0名

(請願書の記載事項等) 「請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に「押印しなければ」を「請願者（法人の場合は名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

### 肝付町行政改革推進委員会設置条例の一部改正

行政改革推進事務を「企画調整課」から「総務課」に改める。

可決

賛成 13名  
反対 0名

### 肝付町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

- (1) 救急外来業務に待機する場合 …………… 2,000円
- (2) 病棟業務に待機する場合 …………… 500円
- (3) 放射線業務に待機する場合 …………… 500円

可決

賛成 13名  
反対 0名

- (4) 土日（半日）救急外来待機する場合 …………… 200 円  
 附則 (1) 新型コロナウイルス感染者の患者等に接する場合 …1,000 円  
 (2) 新型コロナウイルス感染の疑いのある患者等の身体に  
 接触して行う場合 …………… 1,500 円

### 肝付町手数料徴収条例の一部改正

住民基本台帳「通知カード再交付手数料 500 円」、「個人番号カード再交付手数料 800 円」を削除。



### 肝付町個人情報保護条例の一部改正

法改正に伴い個人情報の提出先を「総務大臣」から「内閣総理大臣」に改める。



### 肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正



### 肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

職員の特殊勤務手当を会計年度任用職員にも適用する。



## 各委員会の閉会中の継続調査

#### ◎ 総務・文教委員会

- ・町内の学校の現状について
- ・課の設置数と業務内容について

#### ◎ 産業・福祉委員会

- ・温泉施設の調査

#### ◎ 議会広報委員会

- ・議会広報作成に関する調査

#### ◎ 議会運営委員会

- ・本会議の会議日程等議会の運営に関する事項
- ・議会活動と定数適正化について

#### ◎ 情報通信機器導入等に関する調査特別委員会

- 情報通信機器導入等に関する調査について
- ・先進地視察（県内）について
  - ・タブレット等導入のメリット、デメリットについて

#### ◎ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する調査について



### 宮後 竜一 議員

- ・侍金井堰の自動化が遅れているが
- ・全避難所への備蓄品の配備は

☆第2回定例会 中日① P. 7

### 柳 一夫 議員

- ・国見地区に分譲地確保を

☆第2回定例会 中日① P. 8

### 進藤 鈴子 議員

- ・「デジタル推進課」の設置目的は
- ・老朽化した公営住宅家賃見直しを

☆第2回定例会 中日① P. 9

### 富永 洋一 議員

- ・基腐病対策としての作物の推進を
- ・人口割による負担金の実現を

☆第2回定例会 中日①② P.10

### 前田 美春 議員

- ・住宅改修費支給の利用状況は
- ・健康祝金として商品券の支給は

☆第2回定例会 中日③ P. 11

### 吉原 光 議員

- ・コスモピアの早期改修と再開は

☆第2回定例会 中日③④ P. 12

### 有留 智哉 議員

- ・学校施設等の点検・修繕を

☆第2回定例会 中日④ P. 13

☆YouTube『肝付町議会』第2回定例会 中日①～④で視聴できます。

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。

掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

## 侍金井堰の自動化が遅れているが

町長…負担金の合意ができていない

宮後竜一 議員



**問** 肝付町農業農村整備事業の長期計画に、侍金井堰の自動転倒ゲート化があるが現時点でどう動いているか。

**答** 計画はしていたが内之浦土地改良区との負担金等、事業の合意形成に期間を要している。実施計画を策定し早ければ令和7年度に工事着工になる見込み。

**問** 事業実施に動かない場合、南方地

区の耕作者への影響は。

**答** 重要な施設であるので耕作者への影響は多大なものがある。

**問** 計画どおり進んでいかなければ後の事業にも影響が出てくると判断されるか。

**答** 当然そうなる。

**問** 侍金大平見水路の越流防止対策は。

**答** 釈迦堂橋周辺から上流部にかけて用水路のかさ上げを実施して防止する。

**問** 釈迦堂橋



侍金井堰

付近に小田川への放水門がある。隣に新たに放水門を造ったらどうか。

**答** 用水路の傾斜角度や流量から必ずしも解決策にはならない。

**問** 人家への流水が予想される時、消防ポンプ車を使えないか。

**答** 活用は可能で

## 全避難所への備蓄品の配備は

町長…職員が適時持つていく

**問** 避難所の備蓄品について。水2ℓが6426本。成人一人あたり2ℓは必要だが収容人数を考えこれで十分か。

**答** 避難初期には、おむね対応ができる。

**問** 非常食が7200食分だが。

**答** 計画的に不足が生じないよう配備する。

**問** 乳児用の液体ミルクは。

**答** 現在備蓄はしていないが今後検討する。

**問** 段ボールベッドは増えずに、アルミ製の簡易ベッドが300台増えているが。

**答** 長期保存ができて軽く消毒にも対応ができる。



ワンタッチパーティション

**問** 簡易トイレが17台では避難所の数からすると非常に少ない。増やすべき。

**答** 検討していきま

**問** ワンタッチパーティションが250張だが。

**答** 避難所生活にお

けるプライバシーの保護、心身のストレス軽減、感染症対策が目的。

◎以前からすると非常に過ごしやすい避難所対策ができています。町としても町民にしっかりと伝えるべき。

## 国見地区に分譲地確保を

町長…前向きに検討していきたい

柳 一夫 議員



住しないといけ  
ないか。

答 譲渡してから永  
住ということは規定  
されていない。

**問** 内之浦地区定住  
促進住宅、入居者が  
23年以上入居し、引  
き続き肝付町に永住  
する意思があると町  
長が認めた場合無償  
で譲渡することがで  
きるとある。他方は  
無償譲渡、片方は有  
償譲渡、この違いは

何か。  
**答** 建物は3年間で  
残存価格0円ですべ  
て償却している。土  
地は有償で近隣の評  
価額等を参考に有償  
譲渡するということ  
に規定されています。

図るため町に分譲地  
確保はできないか。  
**答** 地元の皆さんが  
そういう考え方と、  
民業を圧迫しないよ  
うな形で協議できれ  
ば前向きに検討して  
いきたい。

### ◎定住促進のため の分譲地確保を

**問** 高山地区定住促  
進住宅について譲渡  
価格の算出根拠は。

**答** 23年以上入居さ  
れている建物につい  
ては無償。敷地につ  
いては近隣の評価額  
を参考に有償で譲渡  
する。

**問** 新築時の価格は。  
**答** 6棟平均で野崎地  
区で1333万円、富  
山地区が1480万円  
です。

**問** 譲渡価格を支  
払った後肝付町に永



野崎定住促進住宅

**問** 以前、富山、波  
野、新富地区と分譲  
地販売があった。若  
者を呼ぶ込む方策は  
どうされたか。

**答** 肝付町を選択し  
ていただけるような  
環境を作ることが大  
事と思う。今後考え  
て定住促進を図って  
いかなくはならな  
いと思っている。

**問** 国見地区には町  
営住宅、定住のため  
の分譲地がない。学  
校周辺に定住促進を



国見中学校

# 「デジタル推進課」の設置目的は

町長…ソサイティ5・0の社会を目指す

※ ソサイティ5・0

経済発展と社会的課題の解決を  
両立する新たな未来社会

# 老朽化した公営住宅家賃見直しを

町長…公営住宅法に則って設定している

進藤 鈴子 議員



でいきます。

また、障がい者の方にもその個人のニーズにあった支援で「人によさしいデジタル化」を目指したい。

問 国との関連性は。

答 デジタル庁により情報システムが標準化されることにより、行政手

続きに要する時間が短くなることも

に、住民の利便性が、飛躍的に向上することが期待される。

問 個人情報

報の漏えいが懸念されるが、安全対策

は。

答 国が定めた「地方公共団体のセキュリティに関するガイドライン」や「肝付町情報セキュリティポリシー」に基づいた運用体制を行い、システム自体のセキュリティも

強化していきます。

問 コンピューターが迅速かつ的確に業務作業をしてくれる分、職員の業務が削減されることから職員定数の見直しがされるのか。

答 本町は20年後には人口が半減すると予想される。必然的に職員数も減少していくと思われる。「足りない人手をICTが補う」ということです。デジタル化したことがすぐ、職員定数に影響するものではない。職員定数の見直しは、事務の効率化に伴い段階的に検討していく。

問 公営住宅の簡易耐火構造平屋においては、築43年が経過しており劣化も目立つ。トイレや風呂も旧式であることから家賃の見直しをすることを考えているか。

答 町内の住宅全体のバランスを考慮しながら公営住宅法の基準に従い家賃を算出している。修理が必要な木製雨戸もアルミ製に随時取り替えている。更に給湯器が使用不能になったら徐々にシャワーの設置を検討する。



公営住宅



デジタル推進課

問 ICT推進室をデジタル推進課と改めて新しくスタートさせた目的は何か。

答 住民の利便性、行政事務の効率化を図るためにデジタル化に取り組む必要があるため。

問 高齢者やIT弱者への支援は。

答 ICTが苦手な方も『ちよつとやってみようかな』と思えるような施策を工夫しながら取り組ん

# 基腐病対策としての作物の推進を

町長…生産者と話し合いのもと取り組み

富永洋一 議員



※ 畑地かんがいの活用で作物の産地化を！

**問** 平成30年に始まった畑かん作物7品目の作付状況はどうなっているか。



バレイシヨ畑

畑かん7品目作物

作物名	面積(a)	反収(円)	作付人数
キャベツ	80 a		1
バレイシヨ	286 a		3
ゴボウ	40 a	693,750	1
ブロッコリー	50 a		
ニンジン	510 a	130,500	1
生姜	20 a		
里いも	20 a	207,000	3

**答** (右表) となっている。  
**問** 作物毎の反収については。  
**答** ゴボウ69万、ニンジン13万5000円、里いも20万7000円

円となっております。

**問** 町民所得が県下の中でも低い。基腐産業である農産物の生産額の向上と基腐病に代わる作物が必要と考える。

**答** 甘薯の大規模農家が基腐病により一部転換をされている。

**問** 農家の皆さんと話し合いながら進めた。

**答** 作物の出荷先等、JAとの連携は。品目にもよりますが、集荷、選果体制は、JAを通じて行っている。今後とも連携しながら推進する。

# 人口割による負担金の実現を

町長…さまざまな分野で検討されている

※ 消防負担金と組織機構の見直しを検討を！

**問** 消防組合の設立と負担金の積算根拠は。

**答** 設立は、昭和52年で、負担金の積算については構成市町の前年度基準財政需要額を基準としている。

**問** 令和2年度の本町の負担金が3億500万となっている。

**答** 石油備蓄基地との関係があるのか。備蓄基地が設立されている町については交付税の増額で基準財政需要が膨らみ負担金が上がるといふ解釈になる。

**問** 組合設立時の本町

の負担金はいくらか。  
**答** 手元に資料を持合わせていない。

※ 人口割による財源の確保を！

**問** 負担金を人口割にすることで9千500万の減額となる。

人口割についてどう考えるか。

**答** 我が町の主張だけでなく、組合議会の中で議論していきたい。

**問** 組織構成を見たとき4町の首長が執行部に入っていない。

**答** 私も組合議員であり一緒に議論する。

**問** 消防署の移転先は危機管理上備蓄基地に

近い所が望ましいと考えるが。  
**答** 肝付町という議論もある。今後調査も行われるので議論していく。

消防組合負担金 (R2)

単位：千円

経費の算出方法	令和2年度負担金額と差額 (上段：負担金 下段：差額)				
	鹿屋市	肝付町	東串良町	錦江町	南大隅町
前年度基準額	1,133,775	305,417	183,673	149,247	151,170
人口割 100%	1,422,858	209,928	91,354	101,942	97,201
	289,083	△95,489	△92,319	△47,305	△53,969
人口割 90%	1,319,038	227,400	120,684	130,214	125,946
均等割 10%	185,263	△78,017	△62,989	△19,033	△25,224

資料提供 東串良町

## 住宅改修費支給の利用状況は

町長：9割の方が利用されている

前田美春 議員



**問** 住宅改修費支給と現在の利用状況は。

**答** 住宅改修費に伴う委任払い取扱要領をサービスマン利用者の負担にならないよう策定いたしました。

現在9割の方が、この制度を利用されています。

**問** 利用者の相談についての対応は。

**答** 申請相談があった場合は、ケアマネジャー、御家族、業

者等に制度の説明をしています。利用者の方からも負担が抑えられて喜ばしい声も聞かれています。

**問** 住宅改修については、知り合いの大工さんでもこの制度を受けることができるのか。

**答** 要領に基づき事前申請していただき判断しております。

**問** 本年度、介護保険料が改正されたが、町民への周知は。

**答** 町のホームページ、「広報きもつき」7月号、第一号被保険者には、納付書に



住宅改修済の状況

チラシを同封し周知します。

**問** 介護サービス事業所と有料老人ホームの施設数は。

**答** 在宅系が21事業所、施設系が10事業所、有料老人ホームが9事業所となっています。

**問** 今後も施設の整備計画があるのか。

**答** 令和3年から5年までの施設の整備計画はありません。

**問** 令和3年から5年まで保険料の変動は。

**答** 保険料は3年ごとに設定されるため3年間は変動ありません。

**問** 介護保険料を納め介護サービスを受けていない人へ敬老祝金と合わせて健康祝金として、商品券を支給する考えは。

**答** 高齢者元気度アップポイント事業があり、個人の介護予防やボランティア活動にポイントを付与し商品券に交換する制度を今後も推進してまいります。

**問** 健康祝金として商品券を支給することは、町長が言われる県下一元気分

な町を目指す一環となると思うが、新しい取組を新設する考えは。

**答** 国、県が推奨しているポイントを付与しながらお互い共助、支え合う制度を推進してまいります。

## 健康祝金として商品券の支給は

町長：国、県が推奨している制度を推進

**問** 健康祝金として商品券を支給することは、町長が言われる県下一元気分



椅子に座ってストレッチ体操

# コスモピアの早期改修と再開は

町長…検討委員会の答申に基づき判断

吉原 光 議員



**問** 平成30年度当初予算、高山温泉ドームとコスモピア内之浦の大規模改修工事設計委託が同時に計上された。

**答** 令和元年3月末、高山温泉ドームの大規模改修工事は完成し、次に予定されていたコスモピア内之浦の大規模改修工事は中断された。なぜなのか。

**問** 化し、終息の兆しが見えなかったこと、現状の施設規模での運営等勘案し、一旦工事を見送った。

**答** コスモピア内之浦の設計委託料は、2回で、1300万円程執行されている。改修工事の予定額はいくらになったのか。

**問** 約6億3千万円。改修に係る財源は、合併特例債を使うと、約7割は国から交付されるので、町の負担額は約3割で済む。

**答** 工事費6億円の場合、2億円弱の負担となり、12年間

で返済するので、年間約1600万円の負担で済む。この特例債の期限は、令和7年までなので、急ぐべきと考える。地域住民のために年間1600万円程の支出はどう思うか。

**答** あり方検討委員会の答申を待ちたい。

- ・平成29年度 給水設備整備 約4千万円
  - ・平成30年度 屋上防水改修費 約6千万円
  - ・令和元年度 750万円
- の有効活用を

**問** これだけの修繕

費は長期的な計画のもと、大規模改修に向けて進めてきたのではないかと。費やしてきた経費も無駄になるのではないかと。

**答** 検討委員会の答申を待つて判断したい。

**問** 休館から1年、施設はサウナ室の天井が落ち、水道も出なくなるなど、老朽化に拍車がかかっている。町の大事な財産と思うが、町長として、早期改修と再開を決断する気はないか。

**答** 答弁なし

**問** 重要な拠点施設であるコスモピア内之浦がなくなつた場合、地域に与えるマイナスの影響をどう考えるか。

**答** このまま再開しないと、交流

人口の減、あるいは地区の衰退、疲弊、様々な影響があると思う。

◎地域住民はそんなに理不尽な要求をしているのか。町長の早期の英断に期待する。



コスモピア内之浦（休館中 令和2年9月～）

# 学校施設等の点検・修繕を

町長…点検を実施し、補修・改修を行う

有留智哉 議員



◎町が設置及び管理する小・中・義務教育学校10校の、施設の安全化について

**問** 校舎等の施設数は。  
**答** 鉄筋コンクリート造の校舎が46棟、木造の校舎が18棟、鉄筋造等の校舎が16棟、武道場などを含む屋内運動場が14棟です。  
**問** 遊具数と、それ以外の附帯設備数は。  
**答** 遊具は73点。附帯設備は147基です。

**問** 施設については定期的に点検は行われているか。  
**答** 校舎については、令和元年度に専門家による目視調査を行った。

**問** 遊具の点検は毎年専門業者に委託している。  
**答** また、バックネットやフェンスなどの附帯設備については、教職員や教育委員会職員による目視などの安全点検にとどまっている。  
**問** 今後、安全に維持管理していく取り組みをどう行っていくか。  
**答** 施設及び設備の維持・管理は、児童生徒の安全を守るために不可欠であり、学校

施設の維持・管理は設置者の責務です。今後は、町当局と調整を図り、校舎や附帯設備についても、専門業者による点検を実施し、これらの点検結果を踏まえ、必要な補修や改修を行ってまいりたいと考えております。

**問** 学校を安全な場所にするために、施設の点検や修繕には多額な費用が必要になってくる。厳しい財政状況の中、予算を捻出することは大変だと考えますが、予算措置されなければ十分な点検も必要な修繕もできない。そのような中で、予算について町長の考えを伺います。

**答** 安心して通える学校にするということは、私も議員と同じ気持ちでございます。危険な箇所があれば速やかに改善し、安全、安心な学校になるように、教育委員会部局とも十分連携を取りながら、必要な予算については措置してまいりたいと思っております。



高山小学校 壊れた遊具

## 肝付町 公共施設等個別施設計画より

### 用途分類別施設一覧、建物管理情報一覧

大分類	中分類	建物棟数(棟)	総延床面積(m <sup>2</sup> )
市民文科系施設	集会施設	13	4,695.00
	文化施設	7	6,726.00
社会教育系施設	博物館等	1	500.00
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	5,519.94
	レクリエーション施設・観光施設	36	15,466.48
産業系施設	産業系施設	32	21,884.94
学校教育系施設(別途計画策定)	学校	138	41,425.16
	その他教育施設	63	4,493.49
子育て支援施設	幼児・児童施設	2	212.00
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3,091.41
	保健施設	1	505.00
	その他社会福祉施設	6	2,213.06
医療施設	医療施設	3	2,522.00
行政系施設	庁舎等	13	8,592.00
	消防施設	19	1,627.40
公営住宅等(別途計画策定)	町営住宅	130	24,937.87
公園	公園	19	602.21
その他	その他	12	1,169.08
総計		515	146,183.04

# 所管事務調査報告書

## 総務・文教委員会



### 調査を実施した項目

1. 消防行政について
2. 公用車の管理について
3. 法令等に定めた手当の正当性について
4. 課の設置数と業務内容について

### 調査を実施した日時

令和3年3月29日

令和3年5月7日

令和3年6月17日

### 委員会調査報告

#### 1. 消防行政について

所管課に現状と今後のあり方についての調査を行った。

##### (イ) 準中型免許取得の補助について

運転免許の改正により、消防団員11名が3.5 t以上の車に乗れない状況である。団員が減少する中で全員が乗れる態勢にしたい。よって、令和4年4月1日を目途に補助できるようにしたい。

##### (ロ) 日当について

日当の基準は7,000円であるが、本町は5,200円となっている。国も基準額を8,000円にするよう通達を出しており、見直す予定である。

##### (ハ) 火事後の片付に対応する保険について

現公務災害保険は対応してないが、何らかの手立てを考えたい。

##### (ニ) 消防用水栓の位置を示す地図の配布について

検討し実施したい。

##### (ホ) 地下水槽から立ち上げ式への変更について

できる限りその形にしていく方針である。

##### (ヘ) 消防団員の確保について

年々減っていく団員について大変危惧している。雇用先の事業者の協力等や町民の自助、共助を推進し、団員の機動力を上げることが重要と考える。

## 2. 公用車の管理について

現在の運行日誌については、使用時間の記載欄がない。効率的運行、職員の綱紀粛正等を考えるとき、運行時間の記載は必要と考える。

## 3. 法令等に定めた手当の正当性について

赴任旅費については、町の旅費に関する条例に基づいて支給している。

住宅手当については、県、国の派遣職員の規程、要綱等による規定はない。ICT推進室長の住宅手当（6万円）は、町の方針として官舎方式により無償とした。

## 4. 課の設置数と業務内容について

人口は減少しているが、人口規模が同程度の垂水市を見ると、本町とほぼ同数の課数である。行政改革委員会等で議論した成果もお知らせしていきたい。

### (まとめ)

1. 消防行政については、記述のとおり改善に向けた方向性が見える。課題は年々減る団員の確保について、幅広い見地から検討する必要がある。
2. 公用車の管理については、運行時間等を参考にし、効率的な運用により減車を含め、財源の確保に努めるべきである。
3. ICT推進室長の官舎方式は、町職員を県、国へ派遣の官舎方式であり、町の行政職職員の住宅手当は、限度額 28,000 円となっている。  
諸手当（赴任、宿舎）等については、国家公務員に準ずる規約、条例の改正が望ましい。
4. 課の設置数と業務内容については、行政のスリム化に向け、業務の見直しを前向きに取り組むべきである。  
監査委員の指摘にもあるように年々減少する人口、地方交付税の減少等を鑑みるとき、財源の確保、効率性をはかることは、喫緊の課題である。行政改革委員会等で議論を深め、効率的な行政のスリム化をはかるべきである。なお、行政自らも「自浄作用」を高め、行政評価を行い、住民の期待に応えるための財源の確保をするべきと考える。

# 所管事務調査報告書

## 産業・福祉委員会

### 1. 調査事件 中山川整備（浚渫）について

（陳情内容） 中山川水域では大雨の都度、氾濫し土砂流入等で毎回復旧や収穫量の減少等があり、苦勞している。その要因は堤防・内水側に土砂が溜まり、そこへ雑草・竹木等が繁茂し水流が悪化していることに起因しているのではないか。管理者である県に対して早急に整備（浚渫）を要請して戴きたく陳情する。 （富山・宮下地区水田耕作者一同）

### 2. 調査の内容

町は、このことをどこまで知り、現状はどのようになっているのか。

3月19日午後1時30分より委員会室にて説明を受ける。

（説明者：建設課長ほか2名）

#### （説明内容）

平成31年2月4日、中山川寄州において大隅地域振興局・土地改良区（山之口開）、鶴田県議（随行 福田）・町建設課で河川視察が行われ、県に対して寄州除去の要望がなされた。

その後の県の計画として、中山川寄州・山ノ口堰寄州除去を令和3年度、農免農道より下流500m城ヶ崎橋まで寄州除去の計画もある。

また、これまでに宮下川北地区浸水対策として、堤防かさ上げを県が行い、住宅地とほ場の間を築堤を町で実施し輪中提方式で浸水対策を行った。内水排水用に150φエンジンポンプ3基を町で準備し地元自主防災組織で設置、及び操作等の対応を行っている。国交省の計画として、中山水門の所を令和3年5月末までに寄州除去を実施予定であるとのことである。



令和3年5月13日 現地調査 場所：土橋・城ヶ崎橋間の無名橋  
委員7名・事務局2名・担当課（建設課）3名・福田氏（水田耕作者代表）

（状況説明：福田氏）

大雨の時、越水するときもある。作付けはWCS（飼料米）が多く、刈り取り後、水に浸かった藁は、ほこりと汚れで飼料に出来ず焼却する農家もある。堤防の延長は4km程あり、県も耕作者も管理しないとのことである。近くの建設業者が除草作業をしてくださっていると話された。

### 3. 委員会の意見

中山川は令和3年度、寄州除去計画がなされているが、1ヶ所の陥没がある。寄州除去作業が計画どおり行き届かないのではとあったが現場状況を見ると、川の至る所に土が集積している。雑木、竹等の茂る元となり、水の流れを悪くし災害の元となると考えられる。災害防止の観点からも町として県に粘り強く要請すべきである。



中山川

# 所管事務調査中間報告書

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会



### 1. 調査実施日

- ・令和2年7月10日
- ・令和2年9月1日
- ・令和2年12月16日
- ・令和3年2月15日
- ・令和3年4月27日
- ・令和3年6月14日

### 2. 委員会の意見

令和元年12月、中国武漢市で初確認された新型コロナウイルスは、短期間で全世界へ広がり、日本においてもその脅威は例外ではありませんでした。このことを受け、本議会では、令和2年6月定例会において新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が設置されました。

本委員会の設置の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響から町民の安心安全確保のため、一層の感染予防と町民生活の復旧、経済活動への影響の軽減、そして終息に向け必要とされる取り組みについて調査を行うとともに、町が行う対策の効果を確認評価し、その効果が早急に発揮されるよう適時、提言を行うものであります。

感染拡大が続く中、通算6回の特別委員会を開催し、基幹産業である農林水産業をはじめとする本町産業の新型コロナウイルス感染症における影響等を分析し、その時々々の提言を当局に行ったところであります。特に6回目の特別委員会においては、本町の飲食宿泊業・小売業・建設業・サービス業・自動車整備業・製造業・観光関連業の実態について調査しました。調査の結果、令和2年度は、昨年4月の緊急事態宣言時、どの事業者も売り上げ面では特に厳しい状況でありましたが、政府の支援策である持続化給付金をうまく活用し、経営的に乗り切ることができた事業者が多かったようです。しかしながら、感染症の感染拡大は続き令和3年度になっても、まったく感染拡大が収まらない状況で大きな支援策がない現状を鑑みると、昨年以上に厳しい状況となる事業者も出てくるのが危惧されます。6月21日からは、1県で緊急事態宣言が継続され、10都道府県では、まん延防止等重点措置が適用される状況の中、今後の外食や旅行の自粛は当面継続すると思われることから、本委員会においては、当局に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の迅速かつ適宜な予算執行等を提言したところであります。

本町におきましても4月後半から新型コロナウイルス感染症ワクチンの高齢者接種が始まっておりますが、接種終了までの期間、町民各位におかれましては、目に見えないウイルスとの戦いが続きます。その戦いは「人に感染させない。自分が感染しないための新しい日常生活の徹底」に尽きると考えております。ワクチン接種が順調に進み、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息と正常な日常が戻ることを願い中間報告といたします。

## 【お詫び】

「議会だよりきもつき」59号9ページにつきまして、人権擁護委員の氏名に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

・9ページ 第1回肝付町定例会 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【誤】中西美紀子 【正】中西美喜子  
誠に申し訳ございませんでした。

## 「傍聴者のこえ」 傍聴者の数 延べ人数 23名 (6月4日/2名 6月14日/7名 6月15日/13名 6月22日/1名)



60代・男性

議員の活発な質疑応答を聞いて感銘を受けました。しかし一般質問をしている最中に態度の悪い議員もいて驚きました。コスモピアの温泉を利用して町民の1人として1日も早い早期改修を望みます。コスモピアは内之浦にはどうしても必要です。

質問に対して、町長の回答がない事もあり、不安を感じた。



50代・女性



70代・女性

議員さんの質問の途中で休憩希望を言う議員もいて不快な感じを受けた。  
町長は、質問の答えで、あり方委員会と何回も言われたが、我々にはあり方委員会の内容がさっぱり、分かりませんでした。  
でも、又傍聴には参加したいと思いました。

初めて傍聴に行き議員の活動されてる事も分かり実現される事を願  
いこれからもぜひ参加したいと思いました。



70代・女性



70代・女性

今まで議会の傍聴とは縁遠く今回参加してすごく勉強になり、感銘を受けた。

条例違反について  
全員協議会は会議規則の定める所意見調整の場であり、実質審議にならないように運用すべきであると思います。議事録がないのでは  
と思います。本会議で審議すべきである。

14名の肝付町議会議員の方、条例とは何が最も重要な権限だと思  
います。全員で力を合わせ住民の意思反映に努めてください。



60代・男性



60代・男性

質問者のみな様、ご苦労様です。  
執行部の答弁に対してもう少し攻めてほしい。  
棒読みではなく創意工夫を用いて、執行部に質問してください。  
質問者はてきぱきと分かりやすくお願いします。  
傍聴者は聞き取りがむずかしい。

## 陳情書

中山川整備（浚渫）の陳情について

陳情者 富山・宮下地区水田耕作者一同

## 採択

全会一致で採択

## 陳情書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者 野間 典文

## 採択

全会一致で採択

## 意見書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書

## 可決

全会一致で可決

## 送付先

内閣総理大臣・  
文部科学大臣・  
財務大臣・総務大臣

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は **9月** です。



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると町議会のホームページにリンクします。

肝付町議会

検索

## 編集後記

今年の梅雨入りは、観測史上2番目に早く鹿児島地方気象台は6月1日九州南部の5月の降水量は平年比205%で、統計を開始した1946年以降で最多だったと発表しました。

これから、1年で最も風水害の起こりうる時節になります。近年の地球温暖化による気候変動は著しいものがあり、自分の身の安全には日ごろから備えておきたいものです。

そのような中、本町でも新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が4月末から高齢者等に始まり、順調にすすめば、7月末までに大多数の高齢者の方が2回目の接種を終える見込みです。その後基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者の方、60〜64歳の方を対象にした接種が予定されており、町民の接種が1日も早く終了し、平穏な日常が戻ってくることを願っております。

町民各位におかれましては、感染しない・感染させないための日常生活を徹底され、この難局を乗り越えてほしいと考えます。

他方、新型コロナウイルスの感染症における追加支援策について、6月定例会において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の諸支援策が可決しました。

詳細につきましては、議会だより、肝付町広報等をご覧いただきたいと思っております。

文責 木村 實馬

第60号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・ 0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

肝付町ホームページでも、ご覧いただけます。 URL <http://kimotsuki-town.jp>